

三楽病院および附属生活習慣病クリニック

2021年度インフルエンザ 予防接種利用助成案内

ご利用の皆さんに大事なお知らせです!



今年度、当院では東京都大規模接種や千代田区区民向け集団接種など、コロナワクチンの接種に尽力しております。

(患者様への個別接種は行っておりません)

そのため、今季のインフルエンザ予防接種につきましては、実施時期やご予約方法など、改めて病院ホームページにてお知らせいたします。
どうぞよろしくお願ひいたします。

予防接種の助成制度は変わりません

今年度も、**東京都人材支援事業団様**のインフルエンザ予防接種利用助成と、**東京都教職員互助会**独自の**現職の会員ご本人様**(次頁「対象一覧」参照)へのインフルエンザ予防接種利用助成を合わせてご利用いただくと、**窓口負担無料**でインフルエンザ予防接種がご利用いただけます。

両方の助成が利用出来るのは、**三楽病院と附属生活習慣病クリニックのみ**で、**他の医療機関では適用されません**。

事業団と互助会とのダブル助成で…

事業団助成 1,800円 互助会助成 2,000円



実質無料!

(三楽病院と附属クリニックのみ)

また、**次頁「対象一覧」の被扶養家族(健康保険の被扶養者)の方**の助成は互助会助成だけとなりますが、三楽病院および附属クリニックでの接種には、互助会が2,000円を助成いたしますので、今年度も、**接種1回につき窓口負担1,800円(税込)**でご利用いただけます。

*ワクチン不足等、供給に問題が生じた場合はご利用頂けない場合がございます。ご利用に際しては病院ホームページ等でご確認ください。

互助会助成対象(正会員)について

昨年度の改正地方公務員法の施行を受け、当互助会助成の対象となる正会員資格が見直され、助成の対象は以下一覧の範囲となります。

助成対象だった方も、昨年度より対象外となったケースがありますのでご注意ください。

互助会助成の対象一覧 (公益社団法人 東京都教職員互助会 正会員助成の範囲)

- 東京都から給与を受ける公立学校職員等(産育休代替教職員、期限付任用教員含む)
- 学校・教育庁等の再任用職員及び日勤講師(非常勤教員)
- 産休・育休中の教職員
- 平成11年以前に互助会に加入した区立幼稚園の教員

※ご注意ください※

会計年度任用職員のうち、互助会正会員の対象となるのは日勤講師(非常勤教員)のみとなります。

一般職非常勤職員(学校経営支援員、経営支援センター専門員、都立学校非常勤栄養職員、都立学校実習支援専門員、都立特別支援学校病弱教育支援員、学校介護職員、主任学校介護職員、小中事務共同実施支援職員、都立学校経営企画室支援員、都立学校障害者雇用支援員、東京都公立学校特別支援教室専門員)の方は助成対象外となります。

また、互助会特別会員(正会員資格をお持ちの方を除く)、および任意継続組合員、再任用・再雇用期間を終了された方は助成対象外となります。

…ご利用資格についてご不明の際はお問い合わせください。

東京都職員共済組合員および被扶養家族の方は別途割引き対象となりますのでお問合せください。

開始時期やご予約方法などは病院ホームページをご参照ください。

三楽病院のホームページ <https://www.sanraku.or.jp/>



三楽病院および附属生活習慣病クリニックでの接種について

三楽病院 医事課 ☎03-3292-3981(代)

東京都人材支援事業団インフルエンザ予防接種利用助成について

ベネフィット・ワンwebサイト「ベネフィットステーション」
又は ☎0800-919-2505

